

令和3年度第3回高槻市文化財保護審議会（書面開催）
意見対応表

該当箇所	意見	回答
<p>案件① 5 文化財の調査</p>	<p>文化財の調査とともに、文化財の指定または登録に向けた積極的な取り組みを行うと記載する必要があるのではないかと。 特に歴史的建造物の調査は、しろあと歴史館で担当できないのであれば、調査を実施するための別の方法を考えた方がよい。 また、近年の建造物の文化財指定・登録は、指定が平成17年（2005）、登録が平成25年（2013）まで遡る。候補物件がすぐに見当たらないとしても、市として歴史的建造物の指定・または登録を進めるための施策を講じる必要がある。</p>	<p>記載はしていませんが、ご意見のとおり文化財調査は「文化財の指定または登録」を視野に入れて行っているところです。また、建造物については、「文化財保存活用地域計画」において重点的に調査を行う課題の一つになっていますので、今後、調査方法や計画等を検討します。</p>
<p>案件② 全体</p>	<p>高槻市の歴史的・地理的特性をふまえた内容の濃い保存活用地域計画だと思いますので、この活用計画を継続的に実行するに十分な人員の配置が必要だと考えます。また、地域住民が地域学芸員・アーキビストとして主体的に保存・活用の担い手になるような取り組みが期待されます。</p>	<p>ご意見を今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>
<p>案件② 全体</p>	<p>地域住民が主体となる計画なので、市民が地域計画においていかなる役割を担うのかをわかりやすく記す必要がある。 また、そのなかで地域住民と市とがどのような関係を築いていけるのか、具体的に示す方がよいのではないかと。 地域住民がこの報告書を読んだ時に、文化財の保存・活用における自らの役割、およびそのなかで自らができることが具体的にわかるような書き方とする。</p>	<p>地域計画のご審議は、第2回審議会で頂戴しており、その案を持ちましてパブリックコメント等を実施したことから、今回の計画変更は困難ですが、ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>

該当箇所	意見	回答
案件② P 9	文化遺産の材料産地として岩石分布などを入れる 台地での旧石器の出土は高槻の場合重要で洪積層の露出を 入れるべき。	地域計画のご審議は、第2回審議会で頂戴しており、その案を持ちま してパブリックコメント等を実施したことから、今回の計画変更は困 難ですが、ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。
案件② P 1 1	行間がおかしい。	(4) 生態系の4行目と5行目の行間が狭いため調整します。
案件② P 3 1	一覧表に p 3 2以降の国宝等、指定区分は入らないのか。	一覧表の見やすさを優先し、記載しておりません。
案件② P 3 7	遺跡と埋蔵文化財の違いがわからない。	地域計画のご審議は、第2回審議会で頂戴しており、その案を持ちま してパブリックコメント等を実施したことから、今回の計画変更は困 難ですが、ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。
案件② P 3 9	一覧にない歴史的まちなみがある。	地域計画のご審議は、第2回審議会で頂戴しており、その案を持ちま してパブリックコメント等を実施したことから、今回の計画変更は困 難ですが、ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。
案件② P 5 6	次期の保存活用計画を予定しているのであれば、点検・見直 し、次期計画案策定期間が必要ではないのか。	令和4年度から毎年度保護審議会で進捗管理を行い、中間年にあたる令 和8年度に中間評価を行い、後半の方針・措置等の見直しの必要性を検 討します。
案件② P 5 6	p. 56以降の具体的な措置を示した表 ほとんどの措置を短期・中期・長期にわたって行うとして いる。地域計画は10年という期間があるのだから、現在進 めている文化財の保存・活用の方向性をふまえて、10年間で 具体的にどの措置を優先的にを行い、どこまで達成することを 目指すのかを明確にすべき。	ほとんどの措置について、10年の長期としているのは、10年間継続し て実施する必要があるためです。早急に進める必要のあるP120の一覧 番号「(3) 重点的に取り組む文化財調査」については、短期としていま す。
案件② P 7 3	新池ハニワ工場館？	新池ハニワ工場館を含む遺跡名が記載済みなので、ご意見を参考にさせ ていただきます。

該当箇所	意見	回答
案件② P 9 7	<p>「近代化」は新科目「歴史総合」の中核テーマです。「近代化」は明治以降日本の国策であり、その大きな流れの中で高槻市に即した「近代化」の歩みが考えられる文化財の保存・活用に取り組まれることは重要だと思います。「産業化」「国民軍の成立」「帝国大学をはじめエリート層教育」は「近代化」の指標であり、それを考えるに相応しい文化財が市内に残されていることは重要で、その保存・活用に取り組むという方向性はよいと思いますが、「近代化」の過程で庶民生活がどのように変わっていったのかが知られる文化財にも目を向け、保存・活用に取り組まれることを期待します。あわせて現代の記録化や、まだ文化財として十分に認知されていない戦後の史資料の保存(100年後の人々が現在を検証できるような文化財)を考えることも大切だと思います。</p>	<p>「近代化」のテーマに関連するものも含め、近代以降の文化財の調査と保存は、今後の課題の一つと認識しています。ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>
案件② P 1 1 6	<p>整備系の委員会は入れないのか</p>	<p>地域計画のご審議は、第2回審議会で頂戴しており、その案を持ちましてパブリックコメント等を実施したことから、今回の計画変更は困難ですが、ご意見は今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>
案件③ 史跡 闘鶏山古墳について	<p>慎重に調査を進められていることがわかりますので、石棺調査の必要性、調査過程、調査結果について、市民に十分な説明がなされることを期待します。</p>	<p>ご意見を参考に、本市附属機関である高槻市史跡整備指導検討会の指導・助言に従い、調査の経過・結果について、公開できるよう進めてまいります。</p>
案件③ 史跡 闘鶏山古墳について	<p>基礎調査の流れで示される R2 の時点で計画変更が生じているので、変更後の流れも当初案項目にあわせて示してほしい。</p>	<p>「基礎の調査の流れ」で示した四項目のうち、変更が生じるのは画像調査の部分だけであったため、「変更後の流れ」にはその部分のみ示しました。次回、当初案項目にあわせて作成します。</p>

該当箇所	意見	回答
案件③ 芥川山城跡について	資料5で「芥川城跡」に名称変更したとしているのに、なぜタイトルが変わっていないのか。	史跡化後の名称は「芥川城跡」としますが、市民への周知や混乱を避けるためにそれまでは「芥川山城跡」を使用する予定です。
案件③ 芥川山城跡について	早期の整備計画の作成をお願いします。	令和4年度に国の史跡指定を受けたのち、内部での調査研究を進め、令和5年度以降に保存活用計画の作成に向けて取り組みを行ってまいります。